

## 7 社会的取組の状況

機構は、「環境分野の政策実施機関として、真に環境施策の一翼を担う組織となる」ことを経営理念に掲げています。そのため、役職員一人ひとりが、環境分野において機構が果たすべき社会的役割を十分認識し、皆様から信頼される組織を目指して、高い倫理観、責任感をもって日常業務に取り組んでいます。

機構の社会的取組の一例として、情報の適正な管理に関する取組、職員が働きやすい職場環境を作るための取組、地域奉仕活動への参加についてご紹介します。

### 情報の適正な管理に関する取組

#### ・情報漏えいに対する取組

機構が保有するシステムを、不正アクセスの被害から保護するため、ファイアーウォールの更新、情報セキュリティポリシーの見直しを行うなど、適正な管理に努めています。

#### ・個人情報の保護に対する対応

平成17年4月から施行された「個人情報の保護に関する法律」に基づき、「個人情報の保護管理規程」を制定し、個人情報の保護に努めています。平成18年から機構業務となった石綿健康被害救済業務は日常的に個人情報を扱うことから、認定申請書類等は、特に厳重に保管し、管理を行っています。

### 職員が働きやすい職場環境を作るための取組

#### ・保安・防災の取組

災害から職員を守るため、年1回オフィスビル全体で実施される防災訓練に参加し、職員で組織された自衛消防隊を中心に、災害時を想定した避難誘導等を行っています。自衛消防隊は、機構での火災発生時だけでなく、機構が入居してる建物で火災が発生した場合にも、ビル全体の消防組織と協力して、消火・避難誘導・救護などの防災活動にあたります。

なお、警戒宣言発令時や大規模地震発生時には、機構本部に災害対策本部を設置し、緊急連絡網を通じて、機構全体で緊急災害に対応することとしています。

さらに、職員全員に「非常持出品セット」と防災用ヘルメットを支給するなど、万一の大災害に備えた職員の安全確保に努めています。

### 地域奉仕活動への参加

#### ・川崎市内統一美化活動への参加

地域奉仕活動の一環として、機構事務所のある川崎市幸区での美化活動に参加しました。

平成19年度は、9月30日（日）に行われた川崎市内統一美化活動に機構職員が参加し、川崎駅西口周辺や機構が入居するミュージア川崎付近一帯のゴミ拾い・掃き掃除等を実施いたしました。



川崎駅西口周辺のゴミ等の回収状況

## 8 皆様とのコミュニケーション

機構は、環境分野の政策実施機関として、皆様に広く事業内容をご理解いただくとともに、業務の更なる改善を図るべく、皆様との様々なコミュニケーションを大切にしています。

この「環境報告書 2008」を、京都大学経済研究所教授 一方井 誠治氏に読んでいただき、ご感想やご意見をお聞きしました。

### ——「環境報告書 2008」をお読みいただいた感想は？

全体的には、それぞれの項目が見開きでコンパクトにまとまっており、読みやすい報告書になっていると思います。

内容的には冒頭に書かれているように、環境再生保全機構は、その業務自体が環境保全を目的としており、業務を遂行することによって環境保全に貢献しておられます。そのため、業務の実施に際してどのような環境配慮をしているかということもさることながら、業務そのものの紹介に力点が置かれているという印象を受けました。それはそれで、わかりやすく紹介されており大変結構なのですが、いわゆる「環境報告書」として読み始めたときに、最初に情報提供の取組が特集として4ページにわたって書かれているのが、順番としてややどうなのかなという感じが残りました。

また、スペースの関係もあろうかと思いますが、昨年の環境報告書に対して藤倉教授がご指摘になった、機構の事業に対する内外の現地からの声等も紹介されれば事業の環境保全に対する意義の理解が深まり、より興味深い報告書になるのではないかと思います。

### ——機構の事業の内容や、環境配慮の取組についてはいかがでしょうか？

電気使用量では、設備の改修等により、目標を大きく超える削減が行われています。

私自身は、各企業等がどれほどの費用をかけてどれだけの温室効果ガスの削減をされているかというような調査研究をしておりますので、機構が環境配慮のための活動にどれほど費用をかけておられるのかを知りたいと思いました。おそらくこれは環境会計や炭素会計の話になってくると思いますが、今後の課題として検討をしていただければ幸いです。

### ——今後機構に期待することは？

環境再生保全機構は、かつての公害によって健康を損なわれた方々への補償事業や、PCB廃棄物の処理基金業務など、日本の公害の後始末というべき地味ながら重要な業務を担っておられます。また、一方で公害健康被害の予防事業や低公害車の普及や環境学習のように、将来につながる事業も担当されています。これからも、これらの事業そのものによる環境保全はもとより、業務を実施する際の環境配慮も他の企業や組織を超えた高い水準のものとなるよう、工夫を重ねて頑張ってくださいと思います。



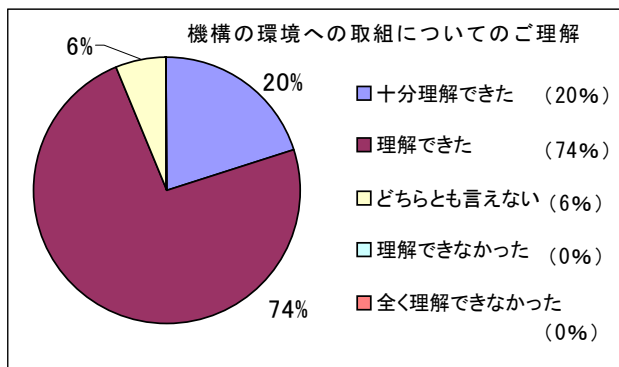
一方井 誠治（いっかたい せいじ）氏  
京都大学経済研究所教授、経済学博士（京都大学）。  
著書に、『低炭素化時代の日本の選択－環境経済政策と企業経営』（岩波書店）など。

## 「環境報告書 2007」アンケート結果とその対応について

昨年機構で作成した「環境報告書 2007」は、平成 20 年 7 月末までに約 1,500 部を配布し、また機構ホームページ上に掲載した環境報告書のアクセス数は約 2,800 件となっています。

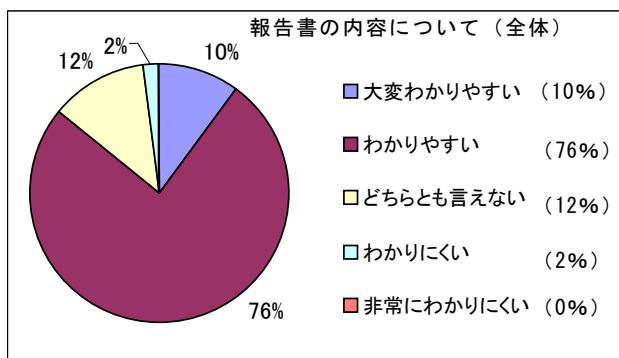
ここでは、「環境報告書 2007」に対して読者の皆様からお寄せいただいたアンケートの回答結果と、そのご意見を今回の「環境報告書 2008」の編集に際してどう反映させたかを紹介します。

(回答者数：49 人 内訳：①企業・団体の環境担当者：4 人 ②国・地方公共団体関係者：39 人 ③研究・教育機関関係者：4 人 ④その他：2 人)



### 問. 環境再生保全機構の環境への取組についてご理解いただけましたか。

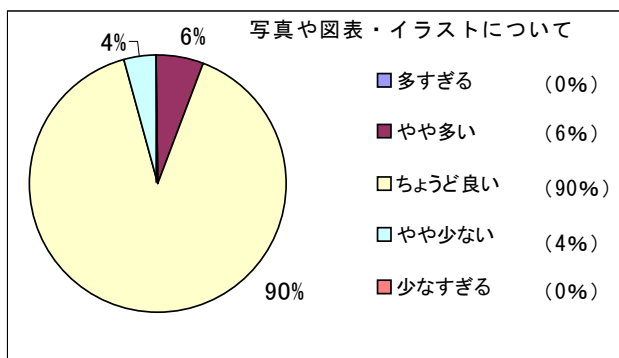
全体の約 9 割以上が「十分理解できた」または「理解できた」との回答でした。このことから、おおむねご理解を得られる内容であったと考えています。



### 問. 環境報告書の内容について、どのように感じになりましたか。

#### 《全体について》

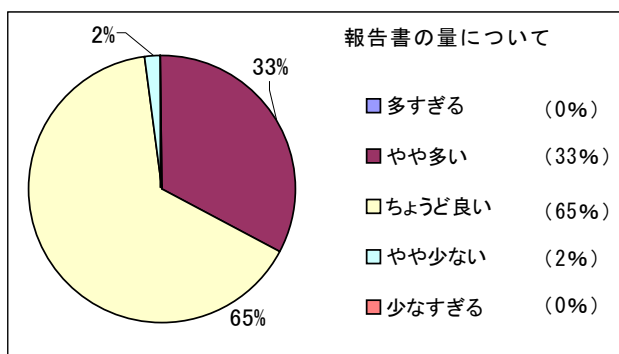
全体についての感想は、「大変わかりやすい」「わかりやすい」との回答が 8 割以上であり、全体としてわかりやすい報告書であったと考えております。



#### 《写真や図表・イラストについて》

写真や図表・イラストについては、「ちょうど良い」との回答が全体の 9 割以上を占めています。

読みやすさを意識して写真や図表を多く使用し、構成も工夫しましたが、「ちょうど良い」との評価をいただき、今回の報告書でも適切な写真・図表の使用やレイアウト構成を目指しました。



#### 《量について》

量については、「ちょうど良い」が 6 割に達した一方で、「やや多い」が 3 割ありました。

この結果を受けて、今回の報告書ではさらに全体のページ数を減らし、コンパクトにまとめるよう努力しました。

## 環境報告書の作成にあたって

この環境報告書は、機構の各部より選出した編集委員からなる「環境報告書 2008 編集委員会」が中心となって作成いたしました。

### ■参照ガイドライン

- ・環境省「環境報告ガイドライン～持続可能な社会をめざして～（2007年版）
- ・環境省「環境報告書の記載事項等の手引き」（平成19年11月）

### ■主な関連公表資料

- ・独立行政法人環境再生保全機構ホームページ（<http://www.erca.go.jp/>）
- ・独立行政法人環境再生保全機構パンフレット
- ・平成19年度業務実績報告書

上記資料は、独立行政法人環境再生保全機構ホームページからもご覧いただけます。

■次回発行予定 平成21年9月

### 環境省「環境報告書の記載事項等の手引き（平成19年11月）」対照表

「環境報告書の記載事項等の手引き」の項目	本報告書の該当ページ
〔1〕 事業活動に係る環境配慮の方針等	P1、P3
〔2〕 主要な事業内容、対象とする事業年度等	P2、P8～16、P28
〔3〕 事業活動に係る環境配慮の計画	P17
〔4〕 事業活動に係る環境配慮の取組の体制等	P20
〔5〕 事業活動に係る環境配慮の取組の状況等	
① 総エネルギー投入量	P18（電気使用量の削減）
② 総物質投入量	P19（用紙類の使用量の削減）
③ 水資源投入量	P18（水道水使用量）
④ 循環的利用を行っている物質等	—
⑤ 総製品生産量又は総商品販売量	—
⑥ 温室効果ガスの排出量	P20
⑦ 大気汚染等に係る負荷量	—
⑧ 化学物質の排出量・移動量	—
⑨ 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量	P19（分別回収の徹底）
⑩ 総排水量	—
⑪ グリーン購入・調達の状況	P21
⑫ 環境に配慮した輸送に関する状況	—
〔6〕 製品・サービス等に係る環境配慮の情報	P9
〔7〕 その他（コミュニケーションの状況）	P4～7、P11、P23～24
充実が望まれる項目（社会的取組の状況）	P22

## 自己評価結果

本環境報告書の作成にあたり、記載内容の信頼性を高めるために、作成部署から独立した立場にある監事（伊藤一秀、日置和弘）による評価を実施いたしました。監事より示された意見は、以下のとおりです。

### 独立行政法人環境再生保全機構「環境報告書2008」への監事意見

平成20年9月4日

#### 1. 評価の目的

「環境報告書2008」の信頼性を高めるために、網羅性、正確性、中立性、検証可能性の観点から評価を行いました。

#### 2. 実施した手続きの内容

定期監事監査における業務監査を踏まえるとともに、環境省「環境報告書の信頼性を高めるための自己評価の手引き」を参考にして実施しました。

#### 3. 評価対象項目

- 1) 事業活動に係る環境配慮の方針等
- 2) 主要な事業内容、対象とする事業年度等
- 3) 事業活動に係る環境配慮の計画
- 4) 事業活動に係る取組の体制等
- 5) 事業活動に係る環境配慮の取組の状況等
- 6) 製品・サービス等に係る環境配慮の情報
- 7) その他（コミュニケーション、規制の遵守状況）

#### 4. 評価結果

評価対象項目について自己評価を実施した結果、問題となる事項はありませんでした。なお、2007年の環境報告書と比べてコンパクトになりましたが、まだ、文字が多く、硬い表現の箇所も見られますので、今後とも工夫・改善を期待します。

以上



## 編集後記

私ども独立行政法人環境再生保全機構では、平成 18 年度に初めて環境報告書を作成して以来一貫して、構成・執筆からデザインまで職員自身の手で環境報告書を作成し、公表してきました。

今回の報告書では、昨年の「環境報告書 2007」に対してお寄せいただいた貴重なご意見・ご感想をもとに、写真・図表の効果的な使用やページ数の削減によるコンパクト化に努めるとともに、昨年度と同様に、可能なかぎり記載内容が見開きで完結するようレイアウトを工夫し、より読みやすい報告書となるよう努力しました。また昨年度は、読者の皆様の関心が高いと思われる機構の業務を「特集記事」としてピックアップしましたが、アンケートの結果、大変興味を持ってお読みいただいたことがわかりましたので、今回も特集記事を作成しました。

さらに、外部の方とのコミュニケーションを図るため、第三者意見という形でこの報告書に対するご意見をいただいています。ご多忙の中、環境報告書をお読みいただき、ご意見・ご感想をお寄せいただいた一方井 誠治様には、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

この環境報告書を通じて、読者の皆様が当機構の業務に関心を持っていただければ幸いです。お読みいただいた皆様からのご意見・ご感想など、お待ちしております。

### 「環境報告書 2008」編集委員会

委員長 中野 安則

副委員長 高藤 栄次

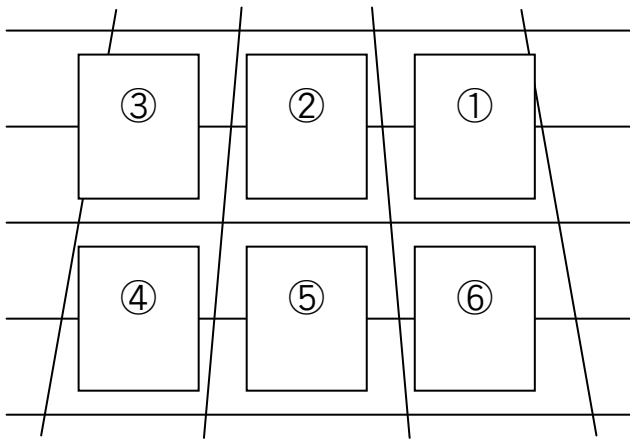
委員 石川 倫 市川 智隆

鎌田 大樹 甲野藤 力

鈴木 康夫 蛭間 照雄

宮西 めぐ実





- ①：環境再生保全機構理事長賞  
「守る命 守られる命」 四宮光理さん
- ②：環境大臣賞  
「空の笑顔が宝物」 妻瀬菜里子さん
- ③：優秀賞  
「私の大好きな青い空」 小藪安紀さん
- ④：優秀賞  
「『空』とあそぼ。」 島美里さん
- ⑤：高校生の部 佳作  
「この空が青いから僕達は笑顔でいられる」 佐藤実紗さん
- ⑥：中学生の部 佳作  
「綺麗な空をいつまでも・・・」 岡田結衣さん

独立行政法人 環境再生保全機構



■報告対象組織

本環境報告書は、独立行政法人環境再生保全機構の全組織の環境配慮の取組等について報告しています。

本部	〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー	電話 044-520-9501
大阪支部	〒530-0002 大阪府大阪市北区曽根崎新地一丁目 1 番 49 号	06-6342-0780

■報告対象期間

平成 19 年度（平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月）についての取組を中心に掲載しました。